堺市立南老人福祉センター指定管理者業務特記仕様書

１　施設の管理運営に関する業務についての特記

(1) 駐車場の管理について

南老人福祉センターの駐車場の管理を行うこと。

(2) 利用者の送迎について

堺市立南老人福祉センターの利用者の安全確保と利便性向上のため、特記仕様書（南）別紙１の「南老人福祉センター送迎業務仕様書」に基づき、市の所有する送迎車両の管理及び同センターと最寄りのバス停留所（南海バス「御池台５丁」）との間における利用者の送迎を行うこと。

２　施設等の維持管理に関する業務についての特記

・保守点検業務について

施設、設備等の法定点検及びその他の保守点検等については、特記仕様書（南）別紙２を参考に、適正に実施すること。

３　自主事業についての特記

・自動販売機の設置（自主事業）

南老人福祉センターにおける自動販売機の設置場所については、特記仕様書（南）別紙３のとおりとする。